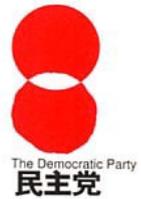


元気な草加 優しい越谷

NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

細川律夫



2011年1月8日 No.170

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: <http://www.hosokawa-ritsuo.jp/>

明けましておめでとうございます



厚生労働大臣・衆議院議員

細川律夫

政権交代の成果は

旧年中は大変お世話になりました。去年は、思いがけず厚生労働大臣を拝命し、大変忙しくも、手応えの大きい仕事をさせていただきました。しかしながら、私たちの政権に対する世間の評価は決してかんばしいものではなく、菅内閣の支持率も低空飛行を続けています。



確かに批判がもっともである点もありますが、政権のなかに身を置いていると、実に変化も多く、

政権交代があったからこそ変わった点も非常に多いと感じております。特に、マニフェストはまるで実現していない、約束違反だ、という批判がありますが、むしろ一步一步実現していることをぜひ理解していただきたいと思います。以下、かいつまんでご紹介します。

ムダの削減

まず、ムダの削減です。厚生労働省では、政府全体での事業仕分け以外にも省内でムダの削減に取組み、23年度の概算要求段階で4900億円のムダを削減しました。同時に、独立行政法人への天下りも大きく減

らし、政権交代以後、新規ポストへの厚生労働省 OB の任命は3分の1になりました。



参議院厚生労働委員会で所信表明演説をする
細川律夫厚生労働大臣（10年9月16日）

子育て支援

次は子育て支援策です。「子ども手当」に関するご批判も承知しておりますが、まず、わが国の子育てに対する予算（対GDP比）は、OECD加盟国でも最下位グループであった、との現実を見てほしいのです。そして、子ども手当については、23年度は3歳未満に7000円上乗せすることを提案しています。一部には所得制限を設けるべき、との意見もありますが、本来の「社会全体で子育てする」との理念に反するものですし、高額所得者に対しては、年少者扶養控除の廃止や給与所得控除の制限、さらには相続税増税などにより、相当の負担をお願いしている点もご理解いただきたいと思います。一方、保育所の整備など現物サー

ビスも確実に増やしています。政権交代前は1兆7千億円程度だった子ども・子育て関連の予算は22年度補正予算後には3兆7千億円程度になり、来年度はさらに増額する予定です。

年金、医療など

年金記録問題は、野党時代から追及を続けたところですが、当初5千万件あった消えた年金は現在1千万件を切り、さらに全記録6億件の照合作業が昨年10月から始まりました。また、新年金制度に向けた取組みも進んでいます。

大変不評だった後期高齢者医療制度の廃止に向けた議論も進み、昨年末制度見直しの内容のとりまとめが終わり、今後法案化し、通常国会での提出を目指しています。大学医学部の定員増や地域医療支援センター構想など医師確保策も着実に進んでいます。また、妊婦検診の公費支出の継続や予防接種事業の拡大などの公的支援も増加しています。



高齢者医療改革会議で挨拶する大臣（10月25日）

社会保障全体についても、小泉内閣から続いた毎年2200億円削減との方針を撤回し、高齢化や医療の高度化による自然増を予算化しているところです。また、現在、政府・与党で社会保障改革検討本部を立上げ、今年6月を目途に持続可能な社会保障制度改革に向けた一定の取りまとめをする予定です。この本部は菅総理が本部長、私も副本部長として議論に参加しています。

障害者施策についても、内閣府に置かれた障がい者制度改革推進本部で多くの当事者を交えた議論を行っています。

雇用対策

雇用については、私が副大臣として取組んできたのですが、新卒者支援や3年以内の既卒者を新卒者として扱い、ジョブサポーターを倍増するなど新卒応援体制を整備してきました。また、最低賃金の大幅な引上げに併せ、中小企業支援策も進めています。雇用保険の適用拡大など、非正規労働者への支援策も一部は実現しましたし、第2のセーフティネットを創るため、求職者支援制度を恒久化するための法案を次の国会に提出する予定です。

ただ、制度改革については、まだ時間がかかる施策が多いのも事実であり、この点はぜひ皆様にご理解をいただきたいと考えているところです。



定例の政務三役（大臣・副大臣・政務官）会議

改革を継続します

私は野党時代、政権交代を訴えるなか、次の3点の意義を申しあげました。

第一は、「国民の生活が第一」、男女の共生、環境の保全、人権の保障など、さまざまな理念を実現すること。第二は、自民党の長期政権によって表れたいろいろな歪みをただしていくこと。第三は、官僚政治の打破。以上の3点です。これらがどの程度実現したかについては、将来の評価に委ねるべきですが、現時点でも、それぞれ一定の前進はあると考えております。さらに、こうした意義を踏まえつつ、行政改革や様々な施策の推進に当たってまいりたい決意です。

本年も、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。